

返還免除の対象となる医療機関一覧【新プログラム】（令和3年5月26日現在）

医療機関群	カテゴリー	対象医療機関
臨床研修病院群 (38)	県内の臨床研修病院	千葉医療センター（千葉市） 千葉大学医学部附属病院（千葉市） 千葉県立病院群（千葉県がんセンター）（千葉市） 千葉市立青葉病院（千葉市） 千葉市立海浜病院（千葉市） 千葉メディカルセンター（千葉市） 千葉中央メディカルセンター（千葉市） 千葉県済生会習志野病院（習志野市） 津田沼中央総合病院（習志野市） 東京女子医科大学附属八千代医療センター（八千代市） 船橋市立医療センター（船橋市） 船橋中央病院（船橋市） 千葉徳洲会病院（船橋市） 船橋二和病院（船橋市） 国府台病院（市川市） 東京歯科大学市川総合病院（市川市） 行徳総合病院（市川市） 順天堂大学医学部附属浦安病院（浦安市） 東京ベイ・浦安市川医療センター（浦安市） 松戸市立総合医療センター（松戸市） 千葉西総合病院（松戸市） 新東京病院（松戸市） 新松戸中央総合病院（松戸市） 名戸ヶ谷病院（柏市） 東京慈恵会医科大学附属柏病院（柏市） 東葛病院（流山市） 小張総合病院（野田市） 成田赤十字病院（成田市） 東邦大学医療センター佐倉病院（佐倉市） 聖隷佐倉市民病院（佐倉市） 日本医科大学千葉北総病院（印西市） 総合病院国保旭中央病院（旭市） 亀田総合病院（鴨川市） 国保直営総合病院君津中央病院（木更津市） 千葉労災病院（市原市） 帝京大学ちば総合医療センター（市原市） セコメディック病院（船橋市） 国際医療福祉大学成田病院（成田市）
地域A群 (48)	①医師少数区域における病院、有床診療所及び専門研修プログラムの研修施設の無床診療所 ②医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院	①医師少数区域における病院、有床診療所及び専門研修プログラムの研修施設の無床診療所（37） ●病院 浅井病院（東金市）、東千葉メディカルセンター（東金市）、 さんむ医療センター（山武市）、 大網白里市立国保大網病院（大網白里市）、 季美の森リハビリテーション病院（大網白里市）、 九十九里病院（九十九里町）、東陽病院（横芝光町）、 高根病院（芝山町）、君塚病院（茂原市）、 公立長生病院（茂原市）、宍倉病院（茂原市）、菅原病院（茂原市）、 鈴木神経科病院（茂原市）、茂原神経科病院（茂原市）、 茂原中央病院（茂原市）、山之内病院（茂原市）、 塩田記念病院（長柄町）、聖光会病院（長柄町）、 塩田病院（勝浦市）、いすみ医療センター（いすみ市）、 岬病院（いすみ市）、大多喜病院（大多喜町）、 川崎病院（大多喜町）

		<p>●有床診療所 とつがね中央糖尿病腎クリニック（東金市）、 東葉クリニック大網脳神経外科（大網白里市）、 みんなのライフサポートクリニック大網（大網白里市）、 育生医院（茂原市）、上茂原診療所（茂原市）、 作永産婦人科（茂原市）、永吉の眼科（茂原市） 勝浦整形外科クリニック（勝浦市）、もりかわ医院（いすみ市）、 吉田外科内科（いすみ市）、小高外科内科（大多喜町）、 千代田健康開発事業団付属診療所（御宿町）</p> <p>●専門研修プログラムの研修施設の無床診療所 岡崎医院（東金市） 外房こどもクリニック（いすみ市）</p> <p>②医師の確保を特に図るべき区域等において優先的な配置が必要な病院（11）</p> <p>香取おみがわ医療センター（香取市） 千葉県立佐原病院（香取市） 国保多古中央病院（多古町） 東庄町国民健康保険 東庄病院（東庄町） 銚子市立病院（銚子市） 国保匝瑳市民病院（匝瑳市） 鴨川市立国保病院（鴨川市） 南房総市立富山国保病院（南房総市） 鋸南町国民健康保険鋸南病院（鋸南町） 国保直営君津中央病院大佐和分院（富津市） 千葉県循環器病センター（市原市）</p>
<p>地域B群 (121)</p>	<p>①医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な自治体病院</p> <p>②医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な地域医療支援病院</p> <p>③医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な専門研修プログラムの研修施設の病院（専攻医等としての勤務に限定）</p> <p>④医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な専門研修プログラムの基幹施設の診療所（専攻医等としての勤務に限定）</p>	<p>①医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な自治体病院（7）（地域A群を除く）</p> <p>船橋市立医療センター（船橋市） 船橋市立リハビリテーション病院（船橋市） 松戸市立総合医療センター（松戸市） 松戸市立福祉医療センター東松戸病院（松戸市） 柏市立柏病院（柏市） 総合病院国保旭中央病院（旭市） 国保直営総合病院君津中央病院（木更津市）</p> <p>②医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な地域医療支援病院（10）（「①医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な自治体病院」を除く）</p> <p>千葉県済生会習志野病院（習志野市） 東京女子医科大学附属八千代医療センター（八千代市） 国府台病院（市川市） 東京歯科大学市川総合病院（市川市） 東京慈恵会医科大学附属柏病院（柏市） 成田赤十字病院（成田市） 東邦大学医療センター佐倉病院（佐倉市） 亀田総合病院（鴨川市） 帝京大学ちば総合医療センター（市原市） 千葉労災病院（市原市）</p>

③医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な専門研修プログラムの研修施設の病院（専攻医等としての勤務に限定）
（102）（「①医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な自治体病院」、「②医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な地域医療支援病院」を除く）

【東葛南部】

津田沼中央総合病院（習志野市）、
東京湾岸リハビリテーション病院（習志野市）、
習志野第一病院（習志野市）、谷津保健病院（習志野市）、
島田台総合病院（八千代市）、勝田台病院（八千代市）、
新八千代病院（八千代市）、セントマーガレット病院（八千代市）、
八千代病院（八千代市）、
八千代リハビリテーション病院（八千代市）、
東邦鎌谷病院（鎌ヶ谷市）、鎌ヶ谷総合病院（鎌ヶ谷市）、
板倉病院（船橋市）、北習志野花輪病院（船橋市）、
共立習志野台病院（船橋市）、総武病院（船橋市）、
セコメディック病院（船橋市）、滝不動病院（船橋市）、
千葉徳洲会病院（船橋市）、千葉病院（船橋市）、
東船橋病院（船橋市）、船橋北病院（船橋市）、
船橋整形外科病院（船橋市）、船橋総合病院（船橋市）、
船橋中央病院（船橋市）、船橋二和病院（船橋市）、
山口病院（船橋市）、市川東病院（市川市）、大野中央病院（市川市）、
行徳総合病院（市川市）、国際医療福祉大学市川病院（市川市）、
中山病院（市川市）
順天堂大学医学部附属浦安病院（浦安市）、
タムス浦安病院（浦安市）、
東京ベイ・浦安市川医療センター（浦安市）

【東葛北部】

旭神経内科リハビリテーション病院（松戸市）、
オーククリニックフォーミズ病院（松戸市）、
恩田第二病院（松戸市）、五香病院（松戸市）、
三和病院（松戸市）、新東京病院（松戸市）、
新松戸中央総合病院（松戸市）千葉西総合病院（松戸市）、
日本大学松戸歯学部附属病院（松戸市）、
松戸整形外科病院（松戸市）、
松戸リハビリテーション病院（松戸市）、
東葛クリニック病院（松戸市）、千葉愛友会記念病院（流山市）、
東葛病院（流山市）、流山中央病院（流山市）、
我孫子聖仁会病院（我孫子市）、我孫子東邦病院（我孫子市）、
天王台消化器病院（我孫子市）、東葛辻仲病院（我孫子市）、
名戸ヶ谷あびこ病院（我孫子市）、平和台病院（我孫子市）、
おおたかの森病院（柏市）、柏厚生総合病院（柏市）、
千葉・柏リハビリテーション病院（柏市）、
国立がん研究センター東病院（柏市）、聖光ヶ丘病院（柏市）、
辻仲病院柏の葉（柏市）、名戸ヶ谷病院（柏市）、初石病院（柏市）、
くぼのやウィメンズホスピタル（柏市）、江戸川病院（野田市）、
岡田病院（野田市）、キッコーマン総合病院（野田市）、
木野崎病院（野田市）、小張総合病院（野田市）、野田病院（野田市）

【印旛】

国際医療福祉大学成田病院（成田市）、聖マリア記念病院（成田市）、
成田病院（成田市）、佐倉厚生園病院（佐倉市）、
佐倉中央病院（佐倉市）、聖隷佐倉市民病院（佐倉市）、
下志津病院（四街道市）、四街道徳洲会病院（四街道市）、
日本医科大学千葉北総病院（印西市）、
成田富里徳洲会病院（富里市）、日吉台病院（富里市）、
北総白井病院（白井市）

【香取海匝】

イムス佐原リハビリテーション病院（香取市）、山野病院（香取市）、
島田総合病院（銚子市）、九十九里ホーム病院（匝瑳市）、
藤田病院（匝瑳市）、海上療養所（旭市）

		<p>【安房】 安房地域医療センター（館山市）、館山病院（館山市）、 田村病院（館山市）、亀田リハビリテーション病院（鴨川市）</p> <p>【君津】 加藤病院（木更津市）、木更津東邦病院（木更津市）、 木更津病院（木更津市）、萩原病院（木更津市）、 袖ヶ浦さつき台病院（袖ヶ浦市）</p> <p>【市原】 磯ヶ谷病院（市原市）、五井病院（市原市）、鎗田病院（市原市）、 リハビリテーション病院さらしな（市原市）</p> <p>④医師の確保を特に図るべき区域等において配置が必要な専門研修プログラムの基幹施設の診療所（専攻医等としての勤務に限定） （2）</p> <p>【東葛南部】 南浜診療所</p> <p>【安房】 亀田ファミリークリニック館山</p>
<p>県内 病院群</p>	<p>①県内の病院（地域A群又は地域B群の病院を除く） ②地域B群の④以外の県内の専門研修プログラムの基幹施設の診療所（専攻医等としての勤務に限定）</p>	

- 注1 対象医療機関は、上記のカテゴリーに該当する医療機関とし、医師少数区域、臨床研修病院等の指定、専門研修プログラム等にあわせ、変更するものとする。なお、変更により外れた対象医療機関での勤務実績がある場合、その勤務期間は義務年限に算定する。
- 2 地域B群③及び④の専攻医等としての勤務は、一般社団法人日本専門医機構の認定する専門医、同機構が承認するサブスペシャリティ学会専門医、従来の学会認定の専門医の取得を目的とする勤務とする。